

子供がルーツ探し（親子面会交流）をすると言い出した時の  
養親の心理について

これまで一緒に暮らしていた可愛い子供が突如 『 親探しがしたい 』 と打ち明けるようになりました。両親にとってはいつまでも続くと思われた平穏な日々。親探しをしたいなんてきつと言いださないだろう。そんな日々が突然終わりを告げてしまいました。養親さんにとっては晴天の霹靂です。ショックのあまりどうしていいかわかりません。そのような状況に陥った養親さんについて どのような心理状態に陥るのか その後の反応も含めてお話をすることにいたしましょう。

【 子供が親探しをしたいと言いだした時の養親さんの気持ち 】

子供が産み親のことについて知りたいと尋ねると悲しみとともに分かっているけどどうしても腹が立ってしまいます。子供が親のことを知りたいというのは頭では理解しています。でも感情がついてゆきません。感覚としては 『 結婚しているのに 一緒に生活しているのに どうして他の女性について会いたいとか話が聞きたいとか気にしているとか言えるのかしら。結婚しているのに平気で浮気されている感覚 私は一体何なのかと言いたい 』 こんな感覚になります。

こっちゃん毎日 ご飯作ったり 忘れ物がないか確認したり 宿題を見たり 出たくもないのに PTA や子供会の集まりに顔だしてんのにさ なんで産み親のことばっか気にするのさ。私たちの気にもなってごらんよ。一生懸命やってんのにさ。なにさ よその親の事を気にかけてさ。私は悲しいよ。。。。

親としては頭ではわかってはいるのですが 子供が親のもとに会いに行くとなると イラッとしたり もやっとなったりします。このことについて里親さんや離婚したご夫婦の例を交えてお話しいたしましょう。

里親さんの例です

今日は産み親と会う日です。子供はウキウキしています。子供が行ってきま〜すと言うと 普段だったら いってらっしゃ〜い といえるのになぜか声が出ない。ただいま〜と 帰ってきてもおかえりなさ〜いが言えない。子供が楽しそうに親と遊んだ話をすると素直に聞けない。逆に面白くなかったとか つまんなかったという話題になると ねえねえ詳しく教えてと ニコニコして聞いている自分がいる。それに気がついてまた自己嫌悪に陥る。自分はこんなに意地悪だったのかと。。。。 里親さんにもこんな体験があります。

でもこの里親さんのすごいところは 子供が会いに行くときはイラッとするので自分なりの解消法を見つけているのです。子供連れだと普段は絶対に行けない場所（例えば回らないお寿司屋さんとか 高級フレンチとか）夫婦そろって行って散財してやった〜という解消法を用意していることです。親だって人間です。子供が嬉しそうに親に会いに行くとイラッとするのは当たり前です。例えると 彼女がいるのに平気で別の女の子と遊びに行ってしまう。それを分かっているけど黙って送り出す。そんな感じでしょうか。なんていじらしい親なんでしょう。健気じゃないですか。好きだからこそ子供を愛しているからこそ黙って送り出せるのです。そんな親にはご褒美があつていいじゃないですか。むしろこれは上手な対処法です。この対処によって子供が会いに行くのを止めなくて済んでいますし 子供に気を使わなくて済んでいますし 子供にあたらなくて済んでいます。

なんら引け目を感じる必要はありません。親だって人間です。イラっとします。もやっとします。ご褒美だって必要です。

離婚したご夫婦の話です。

今日は子供が離婚した父親と会う日です。子供は楽しそうに 『今日はディズニーランドに連れて行ってもらうんだ』 と言っています。もやっとします。イラっとします。 『何がディズニーランドやねん 離婚する前にはどこにも連れて行かんかったくせに 子供にばっかりいい顔しやがって。媚び売ってんじゃねーよ』 と思ったりもします が・・・そこはおとなです。おくびにも出しません。子供が帰ってきて 今日の話になって 『パパすごいんだよ 今日お小遣いたくさんくれたんだよ 大きくなったらもっともっとお小遣いくれるって約束してくれたよ』 と言われると 『たまにしか会わないくせにお金渡して偉い顔すんなよ こっちは毎日ご飯作って洗濯してアイロンかけて宿題見てんのにさ』 とイラっとします が・・・そこは大人 軽く聞き流します。 『パパ 最近調子悪いみたい ご飯もあんまり食べてないんだって』 と言われると 心配だけれどもちょっとスカッとします。でも 『パパかわいそうだから一緒に住んじゃだめ?』 と言われると 『ありえへん』 と即答します。これは譲れません。

けれども子供にとってはどっちも親なんです。養親と里親の違いはありますが子供が産親に会うとなると養親も里親も同じ感情になります。それを養親や里親は黙って送り出すのです。養親や里親の度量はとつても大きいと思いませんか 愚痴の1つや2つ3つや4つ5つや6つあるのが当たり前です。それを黙って送り出すのです。ほんとうに度量が大きいです。

【 特別養子縁組では養子がルーツ探し（親子面会交流）をすることが想定されていない 】

ところが いざ子供がルーツ探し（親子面会交流）をしようと思っても現在の特別養子縁組制度ではルーツ探しをすることができません。現在の特別養子縁組制度では生母と子供の縁が完全に途切れており 制度としても養子が生母と面会することを想定していません。そのため乳児院も支援事業者も産婦人科施設も養子と生母が面会することについて何の準備もしていません。それ故 生母について情報を残したり 生母と接触するための仕組みについて何ら考慮していません。当然 養子縁組が成立してから20年も経過してしまうと 子供が生母について情報を入手したいと思っても 既に欲しい情報は残っていませんし 何ら手掛かりがありません。そのため 養子として子供が家庭に迎えられて20年以上も経過してしまうと その当時の自分が養子として迎えられた経緯について養親さんに質問をしても何の情報もありません。養親さんは何の情報もないので 何も伝えることができません。養親さんも何も伝えられないので しかたなく黙ってしまうことになります。

【 現在の特別養子縁組制度では養子が家庭に迎えられた経緯について 情報を保存したり バックアップを取っておいたり 紛失対策としてあらかじめ譲渡しておくという発想がない 】

養親さんが20年以上経過して 乳児院や支援事業者や産婦人科施設に子供が迎えられた経緯について問い合わせをしても もう情報は何も残っていません。仮に当時を知る職員さんが奇跡的に勤務していたとしても断片的な情報であったり あやふやな情報になっています。けれどもほとんど情報が残っていないので 話の内容が食い違っても整合性が取れていなくても 残ってい

る情報だけで類推して物語を組み立てるしかありません。それ以上詳しい話を聞きたくても20年以上も経過していると当時のことについて知れる方法が存在していません。これを防ぐために 子供が委託されたらできるだけ早い時期に乳児院・支援事業者・児童相談所を訪ねて得られる情報は全て入手しておくようにしておきましょうとお話しています。どうしても入手できないときは20年後に探しに来るから情報を保存しておいてくださいねと委託された乳児院や支援事業者や産婦人科施設に依頼して依頼状にサインをしてもらいましょう。

【 乳児院さんや支援事業者さんや産婦人科施設さんの皆様へ 】

この文章をお読みになられているということは 養親さんが 子供が養子縁組をするに至った経緯について情報を入手したいとお越しになられたからではないかと思えます。けれども委託に至るまでの経緯を振り返ってみて情報提供に躊躇されたり子供が知ってしまうと動揺しそうなところは黒塗り（マスキング）にしようと考えられたりあるいは却下しようかと思案されているのではないかと存じます。委託に至った経緯が 子供にとってあまりにも過酷な理由であったり 子供が傷ついてしまうのではないかと心配されているのではないかと存じます。あるいは委託に至った経緯が 生母の名誉を傷つけ心を悩ませており これを話すことによりさらに子供の心を傷つけたりあるいは養親さんの心をかき乱してしまうのではないかと。あるいは産み親に犯罪歴や反社会的勢力との繋がりがあリ 居場所を知ることによりルーツ探し（親子面会交流）が子供の安全な家庭を脅かすことになるのではないかと憂慮されておられるのではないかと存じます。そしてまずはそのようなご配慮をいただけたことを誠に嬉しく思います。感謝とともにご提案がございます。

子供はどのような経緯があろうとも 自分が養育されなかった理由について 養育を断念させざるを得なかった理由について知りたいと思うものです。そして生母の記録は生母の個人情報でもあります。子供の知る権利を満たすための開示情報でもあるのです。そして記録や診療録の保存期間は5年しかありません。子供が本当に知りたいと思ひ 理解できる能力が得られるには15年から20年近くは必要です。それまですべての記録を保存しておくことは貴施設では可能でしょうか。あるいは知りたいと子供が訪ねてきたときにその当時について解説できるように準備しておくことは可能でしょうか。あるいは そのようなことが著しく困難な場合 開示条件を付けて情報開示をしたり あるいは情報の保管を委譲することは可能でしょうか。例えばすべての情報について情報管理及び開示を弁護士に一任するので 適切な時期に弁護士から開示してもらおうなどです。施設としては15年も20年も情報を保存しておくことは困難だと思います。ましてや状況説明など大変な負担になると思います。そしてこれらの業務を施設がいつまでも抱え続けることは大変なストレスだと思います。ましてや紛失すると責任問題になります。そして絶対に紛失しないとも言い切れません。しかも子供にとって委託に至るまでの経緯を記した記録や診療録は 自分の知りえない過去を知るための大切な情報です。紛失してしまつては大問題です。しかも全ての子供が生母と会えるわけではありません。結婚して幸せな家庭を築いたために生母から面会を拒絶されることもあります。生母が死去していたりあるいは失踪してルーツを辿れないこともあります。この場合施設に残された情報が非常に重要な意味合いを持つようになります。ところが5年が経過して記録や診療録が破棄されてしまったら 子供は知りえる情報を再び得ることはできません。これらのことを踏まえ柔軟にご勘案いただければ幸甚です。

【 乳児院さんや支援事業者さんや産婦人科施設さんには支援が必要です 】

現在の特別養子縁組制度ではルーツ探し（親子面会交流）について想定していません。そのため制度として養子が生母と面会するための準備をしていません。そのため情報を残すという仕組みもありません。情報を子供が役に立つよう伝えるという仕組みもありません。制度が追い付いていません。ところが制度が追い付いていなくとも 乳児院さんや支援事業者さんや産婦人科施設さんはルーツ探し（親子面会交流）のための情報を残したり 情報が子供に役立つように準備したり 工夫したりしなければならないのです。乳児院さんや支援事業者さんや産婦人科施設さんにも支援が必要です。これらの業務についてすべてを自分の施設で行うこともできますが 弁護士に委任したり ルーツ探しや面会交流を行っている支援事業者に委任してもいいのではないかと思います。

#### 【 養親さんには支援が必要です 】

養親さんは世間の目と戦っています。初めて子供を迎えて嬉しくて嬉しくて養子であると周囲に伝えた時 相手が思いもよらずドン引きしたり たいへんね～と言われて微妙に距離を置かれたり 行政の窓口さんで何度も同じ説明をしなければならなかったり このようなことが繰り返されてだんだん養子であるということを隠すようになっていきます。

養親さんは絆の揺らぎに対して脆弱です。心のどこかに 『 自分は産めなかった 自分は妊娠することができなかった 女性として欠落しているのではないか 』 という心の傷が残っています。そして負わなくてもいい負い目や引け目や後ろめたさを抱えていることがあります。そして心のどこかに血が繋がってないということについて絆を否定してしまう心の脆さがあります。そして喪失に対して脆弱です。跳ね返したり笑い飛ばしたりすることができません。養親さんは喪失に対して絆の揺らぎに対して非常に脆弱な部分を抱えています。

#### 【 ルーツ探しを代行してもらってもいい 】

養親さんは喪失に対して非常に脆弱です。そのため子供が親探しをしたいと言い出すことは養親さんにとっては非常にショッキングな出来事です。しかも現状では養親さんへのサポートはほとんどありません。相談する場所もありません。そのためルーツ探しがしたいと言われた養親さんは誰にも頼ることができずに孤立してしまうこととなります。ちょっと助けてすらも言えません。しかもルーツ探し（親子面会交流）については何も参考にするものがありません。このような背景が重なり子供のルーツ探しについて養親さんが子供のサポートをしたくても どうしていいのかすら分からないという状況が生み出されています。この状況で孤立したまま子供と一緒にルーツを探すのは共倒れになる危険性すらあります。現状では支援者が養親の代わりに一定の部分についてルーツ探しを代行してもらおうという支援方法があってもいいのではないかと思います。

#### 【 里親さんと養親さんの違い 】

里親さんの家庭には児童相談所の相談員さんが困ったことがないか家庭訪問して相談にのってくれます。そして困ったことがあれば相談員さんが対応してくれます。里子さんとの親子面会交流についても同様のサポートがあります。ところが養親さんにはこのような支援がありません。その背景には特別養子縁組が成立した後もサポートが必要であるということが 昭和 62 年の民法改正(1987 年)の段階で認識されていないため制度設計に組み込まれていなかったことが原因です。1987 年の時点では仕方のないことです。けれどもこれからです。これから変えればいいのです。

【 養子さんと生母さんに会えないが 里子さんと生母さんに面会できる 】

里子さんと生母さんに面会することができます。児童相談所を介してではありますが里子さんは生母さんと直接話をするすることができます。そして面会のルールは生母さん養親さん双方の意見を聞いて児童相談所さんが調整します。面会のルールを途中で変更したい場合も双方の意見を調整し変更することができます。けれども 特別養子縁組では子供が面会を望んでも 制度そのものに子供との面会が想定されていないので面会する仕組みがありません。

【 現在の特別養子縁組制度は国際条約である子供の権利条約と矛盾している 】

世界には児童の権利に関する国際条約（以下「子どもの権利条約」といいます）が存在し この条約について日本は国家として条約を承認し条約を締結し条約の内容について順守すべく国内法を改正してきた歴史があります。

子どもの権利条約には 第9条第3項に 子供との面会交流について 『 締約国は、児童の最善の利益に反する場合を除くほか、父母の一方又は双方から分離されている児童が、定期的に父母のいずれとも人的な関係及び直接の接触を維持する権利を尊重する 』 と定めています。日本では条約に批准したことを受けて平成23年の民法改正により民法第766条第1項に面会交流について規定しました。

そして面会交流のあり方については 子どもの権利条約第3条第1項に 児童に関する全ての措置を考えるにあたり 『 児童の最善の利益が主として考慮されるものとする 』 と規定しており この規定を受けて民法第766条第1項では『 子の利益を最も優先して考慮しなければならない 』 と規定されるようになりました。

このように民法においても 『 何よりも子どもの利益を重視しなければいけませんよ 』 と規定されるようになりましたので制度としても更新されるはずでした。そして本来であれば 親子の面会交流に関する制度は 児童相談所さんや支援事業者さんや産婦人科施設が支援しやすいように 子どもが望むような面会交流について検討し制定されるはずでした。そして子どもが面会交流を望んでいるのであれば 子供の意見を尊重し委託となった背景を考慮しつつ 面会交流が実現できる制度となっていたはずでした。ところが現状では 子供が面会交流を望んでも 子供が困ってしまうような特別な事情がないにも関わらず 面会するための仕組みが制定されていなかったり 面会するために必要な情報が消失していたり あるいは面会するという認識がなかったり あるいは面会できない場合を想定して子供が望んだだけの情報が残されずに消失しています。それにより 子供が望んでいるにも関わらず面会することが妨げられたり 面会に代わるだけの情報が子供の意思に反して入手できなかったり喪失したりしています。

どうしてこのようなことが起こるのでしょうか。一つの原因として 社会のなかに 『 親子の面会交流は子供が望んでいるのならば行うべきである 』 という認識がないということがあると思います。そして面会交流を実施すべきかどうかの判断は親の事情や感情によって妨げられてはならないという認識が社会に浸透していないこともその一因だと考えられます。子供が望む 子供のための親子の面会交流を実現するためには 誰のための面会交流なのか そして子供には知るための権利があるということを考えなおす必要があります。

子供は親の所有物ではありません。子供には子供の意見があり意思があります。子供の声はどうしても力の強い声の大きな大人の意見にかき消されてしまいますが 場合によっては子供の意見を代弁する人も必要ではないでしょうか

【 養子にとってルーツ探し（親子面会交流）をしたいと声に出して言うことは カミングアウトである 】

養子は自分がルーツ探し（親子面会交流）をしたいと声にすることは 養親が悲しむことであり ショッキングなことであるというのには理解しています。そして自分にルーツ探し（親子面会交流）をしてほしくない 自分とルーツ探し（親子面会交流）について会話することが精神的な重荷になる というのも十分に理解しています。養親の気持ちは手に取るように感じていますし うすうす 養親の態度にも表れており 養親の気持ちはひしひしと伝わっています。そして子供は自分がルーツ探し（親子面会交流）をしたいと言い出すことは直感的に『カミングアウト』であると理解しています。そしてカミングアウトすると親子関係にどのような変化が起こるのか そして一度言い出したらもう元の関係に戻ることはできないと理解しています。そしてカミングアウトすることの恐ろしさと戦っています。一見すると養子は波風が立たないようにルーツ探し（親子面会交流）について興味がないように平静を装っています。そして子供がルーツ探し（親子面会交流）に興味がないように装うことによって家族は一見平穏なように見えます。しかし子供の中ではルーツ探し（親子面会交流）をしたいという気持ちが渦巻いています。そしてこの状況をとおり抜けて子供はルーツ探しをしたいと言い出すのです。

子供がルーツ探し（親子面会交流）をしたいと言い出した時 養親は慌てます。聞こえなかったふりをしたり 動揺しすぎて取り合わなかったり 場合によっては逆切れしたりします。ですが 養子が勇気を持ってカミングアウトした時 養親がどうやって受け止めるかによって 子供とのその後の関係性が変わってきます。子供も養親がすんなりと受け取ってくれないだろうと予想しています。言い出すことで気まずい空気が流れることも予想しています。養親が拒絶するとそれまでの関係性が維持できなくなることも予想しています。ひとたび声に出してしまうともう戻れなくなることも知っています。そして養親が拒絶すると家族の中に自分の居場所がなくなってしまうということも知っています。養親が取り合わずにその場を上手くやり過ごしたとしても もうその家庭はその子の居場所ではなくなってしまうことも知っています。進学したり就職したりして親元を離れてしまうと その子はもうその家には帰って来れなくなることも知っています。子供はこれらをすべて分かったうえで そして覚悟したうえで一世一代の勇気を振り絞ってカミングアウトしているのです。養親はうまくできなくてもいいので受け取るしかないのです。そしてそこから始まるのです

【 十分なトレーニングと経験を経た里親指導員さんは養親相談員になりうる 】

様々な困難な体験をした専門里親さんや里親指導員さんは困難を乗り越えるためにたくさんの引き出しを備えるようになっていきます。荒れた子供と向き合い困難な時期を乗り越えた体験は何物にも代え難い貴重な資源です。このような百戦錬磨の専門里親さんや里親指導員さんは子育てについてのサバイバーでもあります。これらの経験に加えて心理学的アプローチについてトレーニングを行った里親指導員さんは 困っている養親さんを支援するための相談指導員になる可能性を秘めています。新米養親さんは何のトレーニングも受けずにある日突然親になります。そして何の技術もなく相談する場所もなく突然育児に投げ込まれます。そしてある日突然 子供のルーツ探し（親子面会交流）が始まります。養親さんにはこれを支援する相談員さんやトレーナーさんが必要です。

【 コラム 子供はうすうす気が付いている 】

ごく一部の養親さんは子供が迎えられた経緯について 黙っていれば隠し通せるとっておられますがそれは間違いです。子供は言葉には出しませんがうすうす養子であることに気がついています。親は隠し通せていると思っても 不自然な言動や極端な反応から子供はうすうす養親が自分の親ではないと気がついています。あるいは子供が小さい時に 『 養子じゃないの 』 と尋ねていることもあります。でも養親はその時は何も準備していないので何も答えることができません。その時がお話をするチャンスなのですが何も言えずに終わっていました。でも養親さんには何も情報がないので何も言えなかったのです。そしてどうしていいのか分からなかったのです。そして誰も教えてくれる人はいなかったのです。でも子供はそうは考えません。『 養親は嘘をついている。何か隠し事があるんだ。何かやましいことがあるんだ 』と考えるてしまいます。そして口を閉ざしてしまいます。そして養親は子供が大きくなって自分達に余裕ができてやっと告知ができるようになった時 その時はもう子供にとっては遅すぎるのです。『 何をいまさら 』という言葉とともに子供は親元を離れていきます。